

子ども・子育て支援事業計画における
「量の見込み」の算出方法について

平成 26 年 3 月 10 日

1 基本的事項

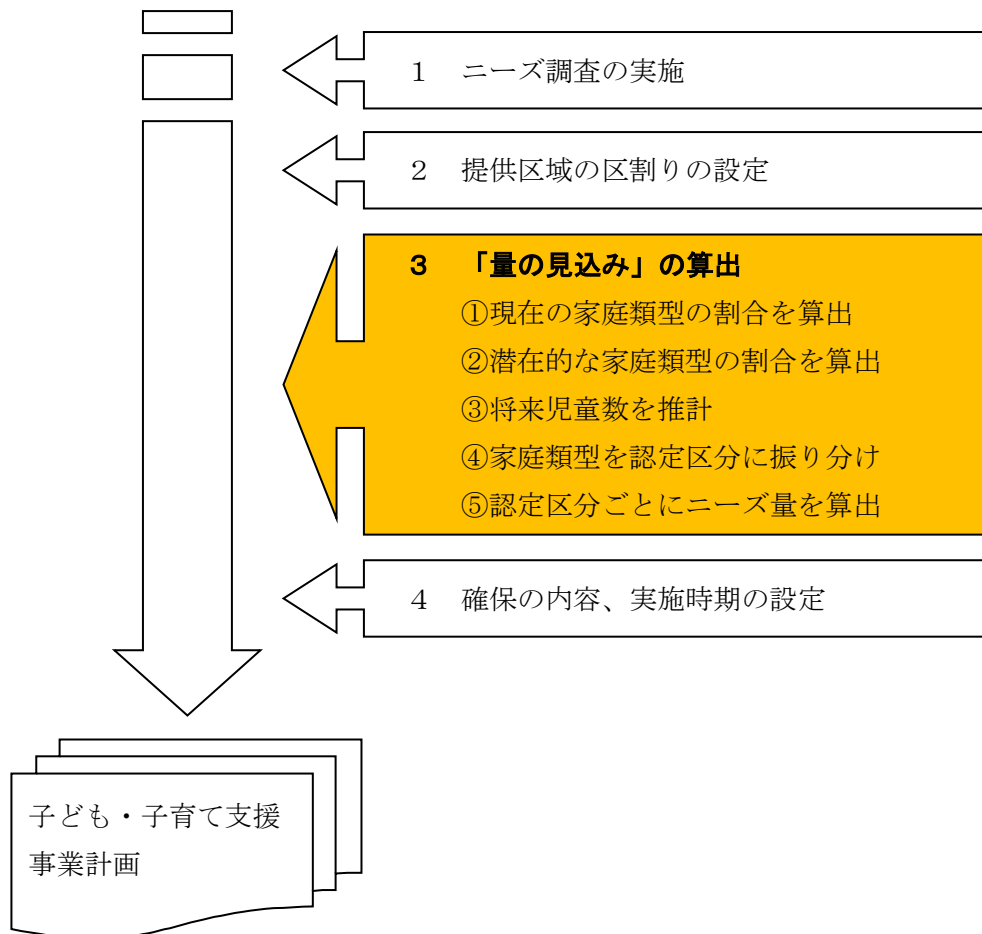
子ども・子育て支援法において、市町村は国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を作成することとされており、その計画の中では、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることとなっています。

そこで、市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、現在の利用状況を把握するとともに、ニーズ調査を行い、これらを踏まえて「量の見込み」を推計し、具体的な目標設定を行うことが求められています。

<子ども・子育て支援法第61条>

市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

子ども・子育て支援事業計画までの工程概要



2 「量の見込み」の算出

(1) 全国共通で「量の見込み」を算出する項目

下記の事業については、全国共通で、市町村子ども・子育て支援事業計画で定める「教育・保育提供区域」ごとに「量の見込み」の算出を行うこととなっています。

	対象事業	対象児童年齢
1	教育標準時間認定（認定こども園、幼稚園） ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間が短い家庭＞ 【1号認定】	3～5歳
2	保育認定（幼稚園） ＜共働きであるが幼稚園を利用する家庭＞ 【2号認定】	3～5歳
	保育認定（認定こども園、保育所） 【2号認定】	3～5歳
3	保育認定（認定こども園、保育所＋地域型保育） 【3号認定】	0歳、1・2歳
4	時間外保育事業	0～5歳
5	放課後児童健全育成事業	1～3年生
		4～6年生
6	子育て短期育成事業（ショートステイ・トワイライト別）	0～18歳
7	地域子育て支援拠点事業	0～2歳
8	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	3～5歳
		0～5歳
9	病児保育事業	0～5歳
		1～6年生
10	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	0～5歳
		1～3年生
		4～6年生
11	利用者支援事業	0～5歳
		1～6年生

(2) 算出方法

「量の見込み」の算出に当たっては、国から「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（別添）」が示されていることから、その手引きに準じて算出します。

(3) 算出手順

<手順1> 現在の家庭類型の割合を算出

ニーズ調査において調査した保護者の就労状況の結果を活用し、対象となる子どもの父母の有無、就労状況からタイプAからタイプFの8種類の「家庭類型」に分類し、その割合を算出します。

タイプ	父母の有無と就労状況
A	ひとり親家庭
B	フルタイム×フルタイム
C	フルタイム×パートタイム (パートタイムの就労時間が月120時間以上、または下限時間～120時間未満の間)
C'	フルタイム×パートタイム (パートタイムの就労時間が下限時間～120時間未満の間で認可保育所の利用を希望しない、または下限時間未満)
D	専業主婦(夫)の家庭
E	パートタイム×パートタイム (父母双方の就労時間が月120時間以上、または下限時間～120時間未満の間)
E'	パートタイム×パートタイム (父母のいずれかの就労時間が下限時間～120時間未満の間で認可保育所の利用を希望しない、または下限時間未満)
F	無業×無業

(ニーズ調査における設問)

問12 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況(自営業や家族従事者を含む)をうかがいます。母親欄、父親欄それぞれにおいて、該当する欄に○をつけてください。

	(1) 母親	(2) 父親
1. フルタイムで就労している		
2. フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である		
3. パートタイムやアルバイトなどで就労している		
4. パートタイムやアルバイトなどで就労しているが、産休・育休・介護休業中である		
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない		
6. これまで就労したことがない		

<手順2> 潜在的な家庭類型の割合を算出

母親の就労意向（現在の就労はパートタイムだが、フルタイムへの就労意向がある、現在無業であるが、フルタイム又はパートタイムへの就労意向があるなど）により家庭類型の転換が予想される世帯を、現在の家庭類型に反映させ、反映後の家庭類型を**潜在的な家庭類型**としてその割合を算出します。

予想される
家庭類型の転換が

(ニーズ調査における設問)

問12 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業や家族従事者を含む）をうかがいます。母親欄、父親欄それぞれにおいて、該当する欄に○をつけてください。

	(1) 母親	(2) 父親
1. フルタイムで就労している		
2. フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である		
3. パートタイムやアルバイトなどで就労している	<input checked="" type="radio"/>	
4. パートタイムやアルバイトなどで就労しているが、産休・育休・介護休業中である	<input checked="" type="radio"/>	
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない		
6. これまで就労したことがない		

問12で「3.」または「4.」の欄に○をつけた方にうかがいます。

問12-2 フルタイムへの転換希望について、母親欄、父親欄それぞれにおいて、該当する欄に○をつけてください。

	(1) 母親	(2) 父親
1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	<input checked="" type="radio"/>	
2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない		
3. パートタイムやアルバイトなどで就労を続けることを希望		
4. パートタイムやアルバイトなどをやめて子育てや家事に専念したい		

問12で「5.」または「6.」の欄に○をつけた方にうかがいます。

問12-3 就労への希望について、母親欄、父親欄それぞれにおいて、当てはまる番号1つに○をつけ、該当する()内に数字を記入してください。

(1) 母親	(2) 父親
1. 子育てや家事などに専念したい (就労の予定はない)	1. 子育てや家事などに専念したい (就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが()歳になったところに就労したい	2. 1年より先、一番下の子どもが()歳になったところに就労したい
3. <u>すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい</u> ⇒希望する就労形態 ア. フルタイム イ. <u>パートタイムやアルバイトなど</u>	3. <u>すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい</u> ⇒希望する就労形態 ア. フルタイム イ. パートタイムやアルバイトなど

＜手順3＞ 将来児童数を推計

子ども・子育て支援事業計画の対象期間（平成 27 年度～平成 31 年度）における将来児童数を推計します。推計する対象年齢は、0 歳から 11 歳までとなります。

人口推計に当たっては、できる限り直近の人口を基準人口とし、コーホート要因法により国立社会保障・人口問題研究所の社会移動率、生存率を用いて推計を行います。

コーホート要因法：各年齢別・男女別の人口を基準として、社会移動率や生存率の仮定値をあてはめて将来人口を推計する方法

(参考) 平成 26 年 2 月末までの人口の推移 *外国人を含む

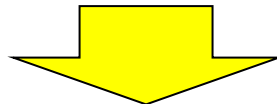
	平成23年4月	平成24年4月	前年比	平成25年4月	前年比	平成26年3月	前年比
0歳	1,279	1,231	-48	1,171	-60	1,056	-115
1歳	1,320	1,279	-41	1,216	-63	1,196	-20
2歳	1,240	1,331	91	1,241	-90	1,199	-42
3歳	1,392	1,228	-164	1,307	79	1,227	-80
4歳	1,324	1,381	57	1,215	-166	1,295	80
5歳	1,224	1,304	80	1,366	62	1,204	-162
6歳	1,342	1,228	-114	1,291	63	1,372	81
7歳	1,408	1,326	-82	1,231	-95	1,297	66
8歳	1,401	1,406	5	1,314	-92	1,223	-91
9歳	1,399	1,399	0	1,402	3	1,309	-93
10歳	1,384	1,400	16	1,393	-7	1,401	8
11歳	1,444	1,372	-72	1,406	34	1,390	-16
12歳	1,449	1,443	-6	1,373	-70	1,394	21
住民計	146,711	145,884	-827	144,542	-1,342	143,877	-665

※ 手順4以降は、「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みの算出方法は異なることから、ここでは、「教育・保育」の量の見込みの手順を提示します。

<手順4> 家庭類型を認定区分に振り分け

○家庭類型と認定区分の関係

タイプ	認定可能な区分	
	0～2歳	3～5歳
A ひとり親家庭	3号認定 (保育所、認定こども園)	2号認定 (保育所、認定こども園)
B フルタイム×フルタイム	3号認定 (保育所、認定こども園)	2号認定 (保育所、認定こども園)
C フルタイム×パートタイム (パートタイムの就労時間が月120時間以上、または下限時間～120時間未満の間)	3号認定 (保育所、認定こども園)	2号認定 (保育所、認定こども園)
C' フルタイム×パートタイム (パートタイムの就労時間が下限時間～120時間未満の間、または下限時間未満)	(認定なし)	1号認定 (幼稚園、認定こども園)
D 専業主婦(夫)の家庭	(認定なし)	1号認定 (幼稚園、認定こども園)
E パートタイム×パートタイム (父母双方の就労時間が月120時間以上、または下限時間～120時間未満の間)	3号認定 (保育所、認定こども園)	2号認定 (保育所、認定こども園)
E' パートタイム×パートタイム (父母のいずれかの就労時間が下限時間～120時間未満の間、または下限時間未満)	(認定なし)	1号認定 (幼稚園、認定こども園)
F 無業×無業	(認定なし)	1号認定 (幼稚園、認定こども園)



○認定区分で家庭類型を振り分ける

(0～2歳)

区分	家庭類型
3号認定	タイプA
	タイプB
	タイプC
	タイプE

(3～5歳)

区分	家庭類型
1号認定	タイプC'
	タイプD
	タイプE'
	タイプF

区分	家庭類型
2号認定	タイプA
	タイプB
	タイプC
	タイプE

<手順5> 潜在家庭類型別の利用意向率に基づきニーズ量を算出

手順2において算出した**潜在型家庭類型の割合**、手順3において**推計した児童数**を利用し、手順4において振り分けられた**認定区分**ごとに、ニーズ調査における「問14 平日定期的に利用したい教育・保育の事業」の回答において、幼稚園から居宅訪問型保育のいずれかを選択した者の**潜在家庭類型別の利用意向の割合**から**ニーズ量**を算出します。

(ニーズ調査における設問)
 すべての方にかがいます。
 問14 現在、利用している、利用していないに関らず、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）
2. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3. 認可保育所（園）
 （国が定める最低基準に適合した施設で県の認可を受けた定員20人以上のもの）
4. 認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）
5. 小規模な保育施設
 （国が定める最低基準に適合した施設で市の認可を受けた定員概ね6～19人のもの）
6. 家庭的保育（保育者の家庭などで5人以下の子どもを保育する事業）
7. 事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）
8. 自治体の認証・認定保育施設
 （認可保育所（園）ではないが、自治体が認証・認定した施設）
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）
11. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）
12. その他（ ）

*認定区分ごとの具体的な算出方法

□ 1号認定（認定こども園、幼稚園）の量の見込みの算出 * 3歳以上

$$\boxed{\text{潜在家庭類型 (C', D, E', F)}} \times \boxed{\text{推計児童数(人)}} = \boxed{\text{潜在家庭類型別 児童数(人)}}$$

①潜在家庭類型別に推計児童数を乗じて潜在家庭類型別の児童数を算出する

$$\boxed{\text{潜在家庭類型別 児童数(人)}} \times \boxed{\begin{array}{l} \text{利用意向率(\%)} \\ \text{潜在家庭類型別に、「1. 幼稚園」または「4.} \\ \text{認定こども園」を選択した者の割合} \end{array}} = \boxed{\text{量の見込み(人)}}$$

②潜在家庭類型別児童数に、潜在家庭類型別の利用意向率の割合を乗じて量の見込みを算出する

- 2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの） * 3歳以上

潜在家庭類型 (A,B,C,E)	×	推計児童数(人)	=	潜在家庭類型別 児童数(人)
---------------------	---	----------	---	-------------------

①潜在家庭類型別に推計児童数を乗じて潜在家庭類型別の児童数を算出する

潜在家庭類型別 児童数(人)	×	利用意向率(%) 潜在家庭類型別に、「1. 幼稚園」を選択した 者の割合	=	量の見込み(人)
-------------------	---	--	---	----------

②潜在家庭類型別児童数に、潜在家庭類型別の利用意向率の割合を乗じて量の見込みを算出する

- 2号認定（認定こども園、保育所） * 3歳以上

潜在家庭類型 (A,B,C,E)	×	推計児童数(人)	=	潜在家庭類型別 児童数(人)
---------------------	---	----------	---	-------------------

①潜在家庭類型別に推計児童数を乗じて潜在家庭類型別の児童数を算出する

潜在家庭類型別 児童数(人)	×	利用意向率(%) 潜在家庭類型別に、「1. 幼稚園」から「10. 居 宅訪問型保育」を選択した者の割合	=	量の見込み(人)
-------------------	---	---	---	----------

②潜在家庭類型別児童数に、潜在家庭類型別の利用意向率の割合を乗じて量の見込みを算出する

- 3号認定（認定こども園、保育所+地域型保育） * 3歳未満

潜在家庭類型 (A,B,C,E)	×	推計児童数(人)	=	潜在家庭類型別 児童数(人)
---------------------	---	----------	---	-------------------

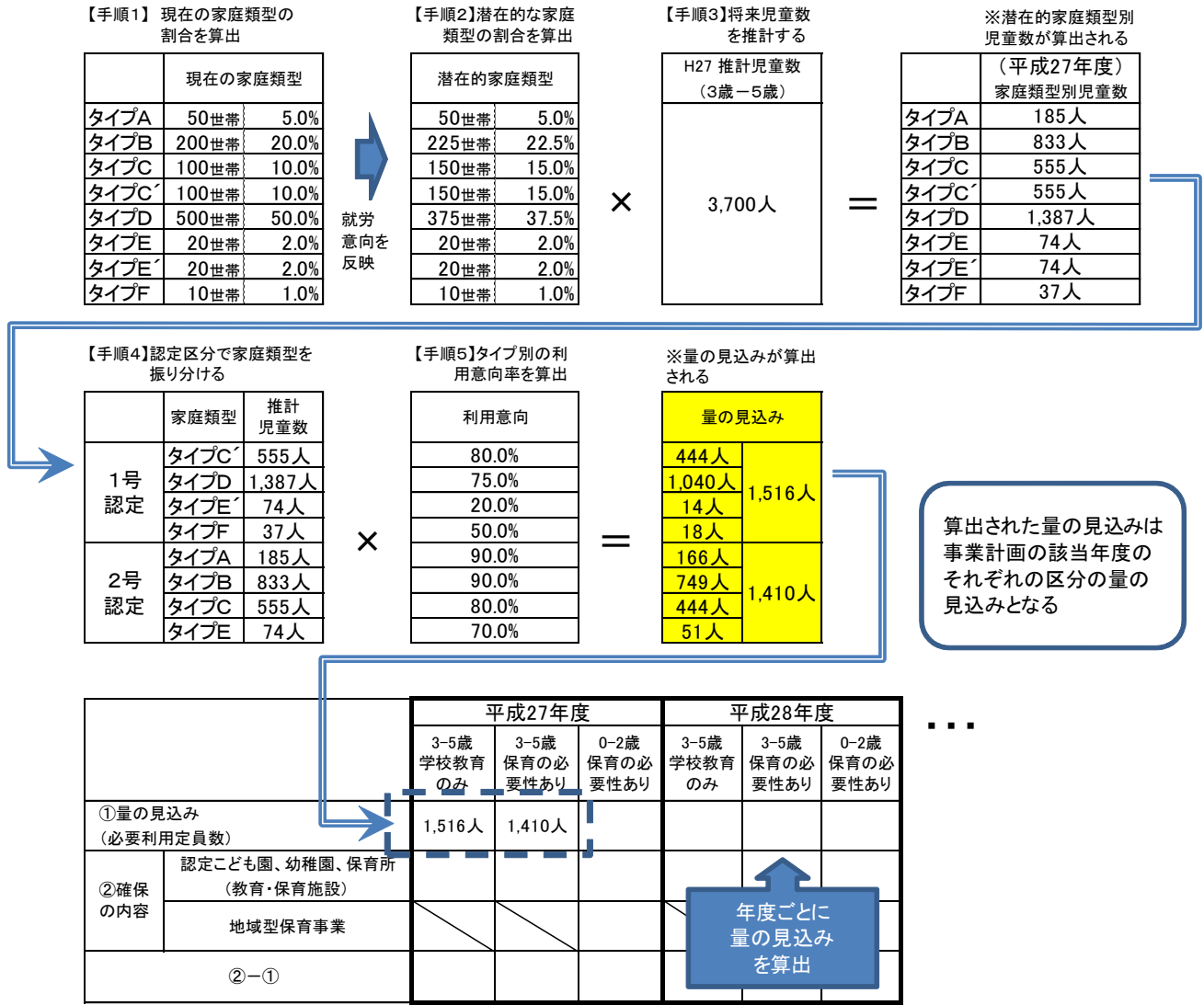
①潜在家庭類型別に推計児童数を乗じて潜在家庭類型別の児童数を算出する

潜在家庭類型別 児童数(人)	×	利用意向率(%) 潜在家庭類型別に、「3. 認可保育所(園)」か ら「10. 居宅訪問型保育」を選択した者の割合	=	量の見込み(人)
-------------------	---	--	---	----------

②潜在家庭類型別児童数に、潜在家庭類型別の利用意向率の割合を乗じて量の見込みを算出する

○仮定の数値によるニーズ量算出のイメージ

【例】特定教育・保育施設事業における平成27年度の3歳～5歳の1号認定（認定こども園、幼稚園）及び2号認定（認定こども園、保育所）のニーズ量を算出する場合の手順の流れ ***数値は仮定のもです。**



*家庭類型（再掲）

タイプ	父母の有無と就労状況
A	ひとり親家庭
B	フルタイム×フルタイム
C	フルタイム×パートタイム (パートタイムの就労時間が月120時間以上、または下限時間～120時間未満の間)
C'	フルタイム×パートタイム (パートタイムの就労時間が下限時間～120時間未満の間で認可保育所の利用を希望しない、または下限時間未満)
D	専業主婦 (夫) の家庭
E	パートタイム×パートタイム (父母双方の就労時間が月120時間以上、または下限時間～120時間未満の間)
E'	パートタイム×パートタイム (父母のいずれかの就労時間が下限時間～120時間未満の間で認可保育所の利用を希望しない、または下限時間未満)